



一般財団法人

HAL財団

WEB版 HALだより

2023年12月19日号

(通算23-32号)

財団職員のコンプライアンス研修を行いました。

HAL財団の常勤役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。

今回は、業務に関わる「著作権」を中心に学びました。

講師は、財団顧問弁護士の房川・平尾法律事務所から平尾弁護士に来ていただきました。

国内で発生した企業や団体の著作権に関する法令違反の実例を通して、どのようなことに注意すべきかを学び、日々の実際の業務で注意する点を習いました。



SNSなど簡単に情報を発信することができるようになりましたが、どのような部分に注意すべきかは知っておかなくてはなりません。このようなコンプライアンス研修は、農業法人や農業経営でも必要と思います。ご要望があればHAL財団でどのような研修が必要かをご提案することも可能です。ぜひ、ご相談ください。

相談は、メール: info@hal.or.jp までお願いいたします。

(HAL財団 上野貴之記)

本記事 URL: <https://www.hal.or.jp/column/1660/>